

※市町村によって様式が異なります。課税証明書等の詳細は令和6年1月1日時点で在住していた市町村民税の担当窓口にお問合せ下さい。

特別徴収税額の決定（変更）通知書の場合（例）

市 町 村	税額控除前所得割額④		0
	税額控除額⑤		0
	所得割額⑥		0
道 府 県	均等割額⑦		0
	税額控除前所得割額④		0
	税額控除額⑤		0
額	所得割額⑥		0
	均等割額⑦		0
	特別徴収税額⑧		0
	控除不足額⑨		0
	既充当額⑩		0
	既納付額⑪		0
	差引納付額（⑧-⑩-⑪）		0
	変更前税額⑫		0
	増減額（⑧-⑫）		0
	変 更 月		月

市町村民税、道府県民税
所得割額

課税証明書の場合（例）

例 1

	所得割	均等割
市町村民税	0円	0円
府民税	0円	0円

例 2

市 町 村 民 税	所得割額	0円
	均等割額	3,500円
府 民 税	所得割額	0円
	均等割額	1,800円

例 3

市町村 民税	所得割	0円	府民税	所得割	0円
	均等割	0円		均等割	0円

例 4

	市町村民税	府民税
所得割	0円	0円
均等割	3,500円	1,800円

市町村民税、道府県民税
所得割額